

環境省政策評価結果の政策への反映状況

平成 24 年 10 月

環 境 省

目 次

1. はじめに
2. 平成 23 年度施策の事後評価結果の政策への反映状況
 - (1) 総括表
 - (2) 施策別整理表
3. 事前評価結果（平成 23 年 10 月から平成 24 年 9 月まで）の政策への反映状況
 - (1) 規制関係
 - (2) 租税特別措置等

1. はじめに

環境省では、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成13年法律第86号）に基づき、環境省政策評価基本計画及び環境省政策評価実施計画を策定し、以下の施策体系のもとで政策評価（事後評価）を実施している。（これらの10施策の下には全体で44の目標を定めている。）

- 施策 1 地球温暖化対策の推進
- 2 地球環境の保全
- 3 大気・水・土壌環境等の保全
- 4 廃棄物・リサイクル対策の推進
- 5 生物多様性の保全と自然との共生の推進
- 6 化学物質対策の推進
- 7 環境保健対策の推進
- 8 環境・経済・社会の統合的向上
- 9 環境政策の基盤整備
- 10 放射性物質による環境の汚染への対処

政策評価の結果については、次年度の予算要求等の政策へ適切に反映させることが重要であり、以下のとおり政策への反映状況を取りまとめた。（なお、事前評価の取りまとめの対象は、昨年度の報告からこれまでの間（平成23年10月から平成24年9月まで）に、総務省へ提出、公表した評価書である。）

2. 平成 23 年度施策の事後評価結果の政策への反映状況

(1) 総括表

反 映 状 況	施策体系に おける対象 施策数
施策の改善・見直し	34
概算要求に反映	34
機構・定員要求に反映	5
機構要求に反映	3
定員要求に反映	4

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり
評価方式	実績評価方式
施策の概要	地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図り、2050年に1990年比で温室効果ガス排出量80%削減を達成するとともに、社会経済構造の転換を促進しつつ、低炭素社会の構築を図る。また、気候変動予測、影響評価及び適応に関する知識の普及を通じ、地域及び国レベルにおいて、気候変動に柔軟に適応できる社会づくりを促進する。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価を踏まえ、例えば、地球温暖化対策推進法施行推進経費等については、政府実行計画改訂のための調査・検討については前年度限りとした一方、改訂した新実行計画の施行に向けた調査検討については、必要額に基づき予算の増額要求を行った。</p> <p>我が国における今後の地球温暖化の影響に適切に対応するため、政府全体の総合的、計画的な適応に係る取組を取りまとめる「適応計画」を平成26年度末を目途に策定する。そのためには、科学的知見に基づいた温暖化のリスク評価、地球温暖化への適応に関する基本的な政策の企画立案及び推進、関係省庁及び地方公共団体等との調整を行う必要であることから、「温暖化適応計画室」の新設を要求する。</p> <p>25年度概算要求額:1,450,735(千円)の内数 機構要求:地球環境局総務課温暖化適応計画室 定員要求 ー</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制
評価方式	実績評価方式
施策の概要	2008年度から2012年度のエネルギー起源二酸化炭素の排出量を、基準年(1990年度)総排出量比で+1.3~2.3%の水準とし、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量を同じく基準年総排出量比で▲1.5%の水準にする。また、2008年から2012年の代替フロン等3ガスの排出量を基準年(1995年)総排出量比で▲1.6%の水準にする。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価を踏まえ、例えば、民生部門排出抑制促進事業、再生可能エネルギー二酸化炭素削減効果検証費については、目標を達成して前年度限りとした。</p> <p>25年度概算要求額:181,800,789(千円)の内数</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	1-3 森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保
評価方式	実績評価方式
施策の概要	京都議定書第一約束期間における温室効果ガスの吸収量として、京都議定書目標達成計画に記載されている目標である1,300万炭素トン(3.8%)を確保する。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立検討費については、京都議定書第1・第2約束期間のルール策定、排出量の算定・計上方法については一部事項の検討が前年度までに終了している状況を踏まえて人件費等を見直すことにより、必要最低限の予算となるよう概算要求額を縮減した一方、2020年以降の国際ルール策定への我が国提案の検討費として重点的に要求したため、事業全体としては前年度と同額での要求とした。</p> <p>25年度概算要求額:1,450,735(千円)の内数</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	1-4 市場メカニズムを活用した海外における地球温暖化対策の推進
評価方式	実績評価方式
施策の概要	<p>京都議定書目標達成計画に基づき基準年総排出量比1.6%に相当する京都メカニズムクレジットの確保を目指すとともに、海外における我が国の排出削減・吸収への貢献を適切に評価する新たなメカニズム(二国間オフセット・クレジット制度)を構築し、我が国の温室効果ガス排出削減の目標達成に活用する。</p>
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価を踏まえ、例えば、世界銀行市場メカニズム準備基金拠出金については、本基金への拠出を通じて、総会等において参加国に対して我が国の考え方の浸透を図ってきた。引き続き、本基金を通じた協力を進めていくが、本基金が設定している目標金額に対して日本として求められる拠出はすでに行い、より大きな発言力を確保できたため、前年度限りとした。</p> <p>25年度概算要求額: 181,400,789(千円)の内数</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	3-1 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策含む)
評価方式	実績評価方式
施策の概要	<p>固定発生源及び自動車等からの排出ガスによる大気汚染に関し、大気汚染に係る環境基準等の達成状況の改善を図り、大気環境を保全する。また、大気環境の状況をよりの確に把握するため、酸性雨や黄砂等の広域大気汚染の影響を含む人の健康の保護と生活環境の保全の基礎となる評価・監視体制の整備、科学的知見の充実等を進める。</p>
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、調査事項や検討方法について見直しを行い、効率化を図った。また、一部の事業については、昨年度より事業内容を統合するとともに、対策の検討、実施方法について見直し、更なる効率化を図っている。</p> <p>例えば、「アスベスト飛散防止総合対策費」においては、排出抑制対策の検討を終了する等事業の重点化を図り、予算要求額を減額した。</p> <p>25年度概算要求額:2,270,138千円</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	3-2 大気生活環境の保全
評価方式	実績評価方式
施策の概要	騒音に係る環境基準の達成状況を改善させ、騒音・振動・悪臭公害を減少させるとともに、ヒートアイランド対策や光害対策を講じることにより、良好な生活環境を保全する。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、調査事項や検討方法について見直しを行い、効率化を図った。また、一部の事業については、昨年度より事業内容を統合するとともに、対策の検討、実施方法について見直し、更なる効率化を図っている。</p> <p>例えば、「騒音・振動の新たな対策手法の推進に係る検討」では、喫緊の課題に対応する必要な予算については要求する一方、それ以外の対策については、これまでの検討状況を踏まえて経費縮減をし、効率化を図った。</p> <p>25年度概算要求額:296,835千円</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	3-3 水環境の保全(海洋環境の保全を含む)
評価方式	実績評価方式
施策の概要	<p>水質汚濁に係る環境基準等の目標を設定して、その達成状況の改善を図るとともに、適切な地下水管理を推進して地盤沈下の防止及び湧水の保全・復活を図る。海洋環境の保全に向けて国際的な連携の下、国内における廃棄物の海洋投棄の規制や油及び有害液体物質による海洋汚染の防止、漂流漂着ごみ対策を図る。また、これらの施策と併せ環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組を推進し、水環境を保全する。</p>
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、調査事項や検討方法について見直しを行い、効率化を図った。また、一部の事業については、昨年度より事業内容を統合するとともに、対策の検討、実施方法について見直し、更なる効率化を図っている。</p> <p>例えば、「湖沼水質保全施策枠組み再構築事業」については、当初の目標を達成したため、前年度限りとした。</p> <p>25年度概算要求額: 3,806,032千円</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	3-4 土壤環境の保全
評価方式	実績評価方式
施策の概要	土壤汚染による環境リスクを適切に管理し、土壤環境を保全する。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、調査事項や人件費等について見直しを行い、効率化を図った。 例えば、「農用地土壤汚染対策費」においては、人件費や検体数の削減など事業の効率化を図り、最小限の予算要求を行った。</p> <p>25年度概算要求額:493,295千円</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	3-5 ダイオキシン類・農薬対策
評価方式	実績評価方式
施策の概要	ダイオキシン類について、総排出総量を削減し、環境基準の達成率をできる限り100%に近づける。また、農薬について水産動植物の被害防止に係る新たな農薬登録保留基準を速やかに設定する。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果等を踏まえ、経費縮減、調査事項や検討方法についての見直しを行い、事業内容の効率化を図った。また、一部の事業については、昨年度より事業内容を統合するとともに、対策の検討、実施方法について見直し、更なる効率化を図っている。</p> <p>例えば、「臭素系ダイオキシン類解明実態調査」において年次計画及び実態調査内容を見直し、予算要求額の減額を行った。</p> <p>また、「農薬登録保留基準等設定費」においては、モニタリングやその他業務については政策評価結果を踏まえ経費縮減を図った。</p> <p>25年度概算要求額:181,683千円</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	3-6 東日本大震災への対応(環境モニタリング)
評価方式	実績評価方式
施策の概要	被災地周辺の基礎的な情報等を的確に把握、提供するための環境モニタリング調査等を実施する。また、アスベストの大気濃度調査を踏まえ、更なるアスベストの飛散・ばく露防止対策を推進する。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果等を踏まえ、たとえば「アスベスト大気濃度モニタリング調査」においてモニタリングの地点数を精査し、必要最小限の要求を行うなど、効率化を図った。</p> <p>25年度概算要求額:1,402,360千円</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築
評価方式	実績評価方式
施策の概要	循環型社会形成推進基本計画等を着実に施行して国内における循環型社会の構築を図るとともに、3Rイニシアティブに基づいて国際的な循環型社会構築を図る。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、適正な資源循環を支える消費を通じた循環型のライフスタイルへの変革推進、分散・自立型の持続的で災害に強い地域循環圏整備推進事業及び使用済製品等のリユースビジネス推進事業を統合し、予算の減額要求を行った。また、3Rナレッジハブ整備強化事業については所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととするなど、予算要求に反映させた。</p> <p>25年度概算要求額:1,168,356千円</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	4-2 各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進
評価方式	実績評価方式
施策の概要	各種リサイクル法の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、使用済製品等のリユースビジネス推進事業を組み替えるとともに、自動車リサイクル連携高度化支援事業及び廃プラスチックリサイクルの品質向上支援事業については経費節減を図ることで、予算の減額要求を行った。また、平成24年に使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が成立したことから、我が国における使用済小型電子機器等のリサイクルを促進するため、市町村への支援等に必要な経費について、予算の増額要求を行うなど、予算要求に反映させた。</p> <p>25年度概算要求額:3,813,560千円</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	4-3 一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)
評価方式	実績評価方式
施策の概要	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>一般廃棄物のリサイクル率を除いて、政策評価目標を達成したことを踏まえ、「廃棄物処理等に係る情報提供経費」については、これを活用して引き続き有用な情報の収集・提供を行いつつ一部経費の節減を図り、また、「し尿・浄化槽汚泥からのリン回収・利活用推進業務」については24年度で当該事業の目的を達成する予定であることから、事業を廃止した。</p> <p>一方で、「廃棄物系バイオマス利用推進事業」については、我が国全体で再生可能エネルギーの普及・拡大やCO2排出削減に取り組む必要があることを踏まえ、バイオマス等の有効利用に資する事業内容を充実・強化することとし、「廃棄物処理の3R化・低炭素化改革支援事業」と合わせ、「廃棄物発電高度化支援事業」として新規要求するなど、予算要求に反映させた。</p> <p>25年度概算要求額: 50,084,160千円</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	4-4 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)
評価方式	実績評価方式
施策の概要	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業について、システム設計費、外注費等を見直し、概算要求額を減額するなど、予算要求に反映させた。</p> <p>25年度概算要求額:10,625,112千円</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	4-5 廃棄物の不法投棄の防止等						
評価方式	実績評価方式						
施策の概要	<p>不法投棄等の未然防止・拡大防止対策及び残存事案対策、有害な廃棄物の適正な処理の確保等、並びに特定有害廃棄物等の適正な輸出入等の確保を図る。</p>						
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、有害廃棄物等の環境上適正な管理に関する検討に必要な予算を重点的に要求する一方、規制対象廃棄物の明確化等については縮減を図り、予算の減額要求を行うなど、予算要求に反映させた。</p> <p>25年度概算要求額:5,145,701(千円)</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">機構要求</td> <td style="font-size: 2em; padding-right: 10px;">}</td> <td style="padding-right: 10px;">-</td> </tr> <tr> <td>定員要求</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">(1) パーゼル条約に基づく国際交渉及びガイドライン策定に伴う増 (2) 放射性物質汚染廃棄物の調査に伴う増 (3) 使用済電子機器等に係る輸出入の適正化の実施に伴う増</p>	機構要求	}	-	定員要求		
機構要求	}	-					
定員要求							

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理
評価方式	実績評価方式
施策の概要	環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、民間活用検討調査費を浄化槽指導普及費に統合し、モデル事業等を効率的に行うことや、国家試験受験者数の実績の推移を勘案し事業費を縮減するなど、予算要求に反映させた。</p> <p>25年度概算要求額: 70,645千円</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	4-7 東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)
評価方式	実績評価方式
施策の概要	東日本大震災により発生した災害廃棄物の安全かつ迅速な処理を推進する。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価書にも記載のあるとおり、平成26年3月までに災害廃棄物の処理・処分を完了するという目標を立てている。この目標達成に向けて、広域処理の調整に必要な安全性の情報提供等も含め、現在の進捗状況を踏まえ、必要な予算額を精査し、予算要求を行った。</p> <p>25年度概算要求額:164,582,480千円</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	5-1 基盤的施策の実施及び国際的取組
評価方式	実績評価方式
施策の概要	<p>生物多様性国家戦略を始めとする自然環境保全のための政策の策定、及びそのために必要な情報の収集・整備・提供を行う。また、国際的枠組への参加等を通じて地球規模の生物多様性の保全を図る。</p>
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、「海洋生物多様性保全関係経費」を「国立・国定公園総点検事業費」の一部として統合し、一体的に事業を実施することにより、事業を効率的に実施するように努めることとし、予算の減額要求を行った。また、「自然環境保全基礎調査費」や「地球規模生物多様性モニタリング推進事業」等の事業を効率的に実施するよう努めるとともに、事業内容を重点化することにより、予算の減額要求を行った。</p> <p>25年度概算要求額:4,280,819千円の内数</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	5-2 自然環境の保全・再生
評価方式	実績評価方式
施策の概要	<p>原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業と、自然再生に係る地域活動を推進するための支援を実施することで、自然環境の保全・再生を図る。</p>
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、「海洋生物多様性保全関係経費」、「海域の国立・国定公園保全管理強化事業費」及び「遺産地域等貴重な自然環境保全推進費(うち、一部)」を整理統合し、一体的に事業を実施することにより、人件費、調査旅費等の経費縮減を図る一方、「国立・国定公園新規指定等推進事業費」及び「奄美地域国立公園指定推進調査費」について国立・国定公園の指定と管理に必要な予算を重点的に要求することとし、予算の増額要求を行った。</p> <p>25年度概算要求額:5,829,555千円の内数</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	5-3 野生生物の保護管理
評価方式	実績評価方式
施策の概要	希少野生動植物の生息状況等の調査による現状把握と保護・増殖による種の保存、野生鳥獣の適正な保護・管理と狩猟の適正化、遺伝子組換え生物及び侵略的な外来生物への対策推進等による生物多様性等への影響防止。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、「特定外来生物防除等推進事業」のうち「マングース防除事業」については捕獲作業に対する報奨金制度等の効果的方法を検討するための実証事業を実施するとともに、作業効率の高いワナへの移行等による一層の効率化を進めることとした。このほか、「オオクチバス等防除事業」の実施箇所の縮減、アライグマ等を対象に実施していたモデル事業の廃止等により、事業全体の経費を縮減した。また、「野生生物保護管理施設等整備費」の事業規模を見直し、必要最低限度の概算要求額となるよう予算の減額要求を行った。さらに、「アジア太平洋地域生物多様性保全推進費」の事業を効率的に実施するよう努めるとともに、事業内容を重点化することにより、予算の減額要求を行った。</p> <p>25年度概算要求額：5,829,555千円の内数</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	5-4 動物の愛護及び管理
評価方式	実績評価方式
施策の概要	自治体、動物取扱業者による飼い主等への適切な指導、適正な飼養管理に関する普及啓発、地域における動物の適正飼養推進のための体制作りを推進することにより動物の愛護と適正な管理についての国民の意識の向上を図る。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、「動物適正飼養推進・基盤強化事業」のうち、動物愛護管理法改正に伴う必要な調査研究・普及啓発に係る予算を重点的に要求する一方、当初2カ年で実施することとしていた「被災ペット対策の記録・対応マニュアル作成・普及業務」について、平成24年度で終了することで、経費縮減を図った。</p> <p>25年度概算要求額:5,572,618千円の内数</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	5-5 自然とのふれあいの推進
評価方式	実績評価方式
施策の概要	豊かな自然とのふれあいや休養などの国民のニーズに応えるため、持続可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供やふれあい活動をサポートする人材の育成を行う。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、「自然生きものふれあい推進等事業費」のうち、「生物多様性国民運動関連事業」については所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。また、「エコツーリズム総合推進事業費」については、検討会の開催回数及びモデル事業の実施地域数を削減すること等により、予算の減額要求を行った。</p> <p>25年度概算要求額: 13,692,046千円の内数</p> <p>機構要求 自然環境局国立公園課協同型管理・自然ふれあい推進室</p> <p>定員要求 協同型管理、ジオパーク等国際案件に対応する体制整備のための増2人</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	5-6 東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)
評価方式	実績評価方式
施策の概要	被災した陸中海岸国立公園等の復旧、地域の自然資源等を活用した三陸復興国立公園への再編成に取り組むほか、被災ペット保護活動を支援する。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、「三陸復興国立公園再編成等推進事業費」については、人件費、会議に係る経費を見直し、事業の効率的な実施に努めることにより経費縮減を図った。</p> <p>25年度概算要求額:2,688,217千円</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	6-1 環境リスクの評価
評価方式	実績評価方式
施策の概要	化学物質による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、化学物質の複合影響に関する調査事業のうち、複合影響に係る評価ワーキンググループの開催に必要な予算を重点的に要求する一方、環境中微量化学物質による健康影響評価事業のうち翻訳に係る経費及び消耗品費について経費縮減を図るなど、予算要求に反映させた。</p> <p>25年度概算要求額:6,946,531千円の内数</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	6-2 環境リスクの管理
評価方式	実績評価方式
施策の概要	<p>化学物質審査規制法(以下、化審法という)に基づく、化学物質のリスク評価を着実に進めるとともに、化学物質排出把握管理促進法(以下、化管法という)に基づき、PRTRデータを円滑に集計・公表し、活用することにより、環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。</p>
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、PRTR制度運用・データ活用事業のうち、データ管理・公表システムの更改に係る事前調査、並びに非点源排出量推計方法の検討及び推計の実施に必要な予算を重点的に要求する一方、PRTR制度の運用のうち対象化学物質毒性等情報収集・提供及びPRTRデータ国際動向実態把握等のうち化学物質管理状況実態等把握・改善検討などの人件費等について経費縮減を図り、予算の増額要求を行った。化学物質審査等事務においては政策評価結果を反映し検討会の開催回数、物性関連情報の検索・収集等を改善、見直しを行うなど、予算要求に反映させた。</p> <p>25年度概算要求額:6,946,531千円の内数</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	6-3 国際協調における取組
評価方式	実績評価方式
施策の概要	<p>POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)や、現在制定に向けて国際交渉中の水銀条約などの化学物質関連条約について、関連する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図り、化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。</p>
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、例えば、全国POPs残留状況の監視事業のうち、主に水質・底質、生物及び大気それぞれにおける残留状況の監視の際の人件費等について経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。</p> <p>25年度概算要求額:2,045,973千円の内数</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	6-4 国内における毒ガス弾等対策
評価方式	実績評価方式
施策の概要	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、環境調査等業務については、汚染農地土壌調査の検体数や物理探査の単価の見直しを図った。毒ガス情報センターによる情報収集と精査及び広報活動については、近年の砲弾の発見事案の動向等に鑑み、検討会の開催回数を強化する一方で、人件費の縮減等を行い、効率的な予算要求を図った。また、米軍砲弾対応費のうち、人件費や借料及び損料の見直しを図り、予算の減額要求を行った。</p> <p>25年度概算要求額:2,045,973千円の内数 機構要求 - 定員要求 旧軍老朽化化学兵器の処理体制整備のための新規2名、振替1名</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	7-1 公害健康被害対策(補償・予防)
評価方式	実績評価方式
施策の概要	<p>公害に係る健康被害について、公健法に基づき認定患者への公正な補償給付等の実施を確保するとともに公健法による健康被害予防事業を推進し、さらに地域人口集団に係る環境汚染による健康影響の継続的監視等を行うことで、迅速かつ公正な補償並びに被害の予防及び健康の確保を図る。</p>
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>公害健康被害補償給付支給事務費交付金については、被害者数が減少したため、概算要求額を縮減した。</p> <p>公害保健福祉事業については、被害者数が減少したため、概算要求額を縮減した。</p> <p>「イタイイタイ病及び慢性砒素中毒発生地域住民健康影響実態調査」については、従来の健康調査業務の事業を一部見直すこと等により概算要求額を縮減した。</p> <p>25年度概算要求額: 15,162,615千円の内数</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	7-2 水俣病対策
評価方式	実績評価方式
施策の概要	水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法等に基づき、水俣病被害者の救済対策、水俣病発生地域の環境福祉対策の強化を図る。また、水俣病経験の情報発信と国際貢献及び水俣病に関する総合的研究を進める。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価を踏まえ、引き続き水俣病問題の解決を図るために、24年2月に「水俣病問題の解決に向けた当面の取組について」を公表し、医療福祉や地域振興に重点を置いた様々な施策を講ずることとしたところであり、継続して実施する事業を含め、この施策の実施に必要な経費を25年度概算要求において反映させたところである。なお、継続して実施する事業については、事業内容(人件費等)の見直しによる経費削減を図るなど、予算要求に反映させた。</p> <p>25年度概算要求額:7,030,037千円の内数</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	7-3 石綿健康被害救済対策
評価方式	実績評価方式
施策の概要	石綿の健康被害の救済に関する法律に基づき、被害者及び遺族の迅速な救済を図る。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>石綿問題への緊急対応に必要な経費、人件費等を見直すことにより、概算要求額を縮減した。</p> <p>25年度概算要求額:16,576,570千円の内数</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	7-4 環境保健に関する調査研究
評価方式	実績評価方式
施策の概要	<p>健康被害をもたらしている可能性が指摘され、国民的な関心は高いが因果関係は科学的には明らかにされていない種々の環境因子について、調査研究を推進する。また、既に明らかになっている知見について、一般に分かりやすく情報提供を行い、必要な対処等を行うよう意識啓発を進める。</p> <p>①花粉症についての情報や花粉の飛散予測等について、一般に情報提供を行い、花粉症の発症・増悪の予防を進める。</p> <p>②黄砂の健康影響についての実態を明らかにし、必要に応じて適切な対応を検討する。</p> <p>③熱中症や紫外線、電磁界の健康影響について、科学的な知見を収集し、一般に普及啓発を行う。</p>
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、花粉に関する影響評価事業について、調査回数など事業内容を見直すことで経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。また、黄砂等大気汚染物質の健康影響に関する基礎調査について、検討会の回数など事業内容を見直すことで経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。</p> <p>25年度概算要求額: 16,478,957千円の内数</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	9-1 環境基本計画の効果的実施
評価方式	実績評価方式
施策の概要	各主体における環境配慮の織り込みの推進や環境白書等を活用した普及啓発等を行うなど、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を図る。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、環境基本計画推進経費について、総合的環境指標の充実化のための調査等を実施するに当たり、調査内容を精査することにより、必要最小限の事業内容となるよう見直しを行い、予算要求に反映させた。</p> <p>25年度概算要求額:26,956,148千円の内数</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	10-1 放射性物質により汚染された廃棄物の処理
評価方式	実績評価方式
施策の概要	放射性物質汚染対処特措法の円滑な施行等により、放射性物質により汚染された廃棄物の適正な処理を推進する。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価書にも記載のあるとおり、対策地域内廃棄物について、平成26年3月末までの処理を目指すこととしている。また、指定廃棄物について、平成26年度末を目処として、最終処分場などの確保を進めていくこととしている。この目標達成に向けて、必要な予算額を精査し、予算要求を行った。</p> <p>25年度概算要求額：133,276,033千円</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>

政策評価結果の政策への反映状況

【事後評価】

施策名	10-2 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等
評価方式	実績評価方式
施策の概要	放射性物質汚染対処特措法に基づき、除染等の措置等を迅速に実施する。
反映状況	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果等を踏まえ、例えば「アスベスト大気濃度モニタリング調査」においてモニタリングの地点数を精査し、必要最小限の要求を行うなど、効率化を図った。</p> <p>また、政策評価結果を踏まえて、除染等の措置等の着実な実施のため、必要な予算要求を行った。</p> <p>25年度概算要求額:513,541,832千円(事項要求含む)</p> <p>機構要求</p> <ul style="list-style-type: none"> ○参事官の新設 <p>定員要求</p> <ul style="list-style-type: none"> ○放射性物質による環境汚染対策に関する業務のための増 ○放射性物質による環境汚染への対処に関する対策のための増

政策評価結果の政策への反映状況

【事前評価】（規制）

法令の名称	水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令
規制の内容	地下水汚染の未然防止を図るため、水質汚濁防止法の一部を改正する法律（平成23年法律第71号）によって新たに措置されることとなった指定施設であって有害物質を貯蔵するもの（有害物質貯蔵指定施設）について、有害物質を含む液状の物を貯蔵する指定施設を対象とすることとする。
評価方式	事業評価方式
規制の目的	地下水汚染の未然防止を図るため、措置の対象施設を確実に把握する。
反映状況	平成23年11月28日に公布し、平成24年6月1日に施行した。

法令の名称	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令
規制の内容	国内希少野生動植物種の追加
評価方式	事業評価方式
規制の目的	ウラジロヒカゲツツジ、シモツケコウホネ、カッコソウを追加することにより、これらの種の保存を図る。
反映状況	平成24年4月20日に公布し、5月1日に施行した。

法令の名称	水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令
規制の内容	クロム及びその化合物等6項目を、水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)第2条第4項で規定する指定物質に追加し、事故時の措置の対象を拡大する。
評価方式	事業評価方式
規制の目的	事故発生時の応急措置及び届出並びに関係機関による迅速な対応を図る。
反映状況	平成24年5月23日に公布し、同年5月25日に施行した。

法令の名称	水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令
規制の内容	1,4-ジオキサンを排出するにも関わらず現行の特定施設に規定されていない施設である「界面活性剤製造業の用に供する反応施設(1,4-ジオキサンが発生するものに限る、洗浄装置を有しないものを除く。)」及び「エチレンオキサイド又は1,4-ジオキサンの混合施設」を新たに特定施設として追加する。
評価方式	事業評価方式
規制の目的	1, 4-ジオキサンによる公共用水域及び地下水の水質汚濁の防止を図る。
反映状況	平成24年5月23日に公布し、同年5月25日に施行した。

法令の名称	水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令
規制の内容	塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン及び1, 4-ジオキサンを、水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)第2条第2項第1号に規定する「カドミウムその他の人の健康に係る被害を生ずるおそれがある物質として政令で定める物質」(有害物質)に追加する。
評価方式	事業評価方式
規制の目的	1, 4-ジオキサン等の公共用水域への排出及び地下への浸透を規制し、公共用水域及び地下水の水質汚濁防止を図る。
反映状況	平成24年5月23日に公布し、同年5月25日に施行した。

政策評価結果の政策への反映状況

【事前評価】 (租特)

対象政策	廃棄物処理業用設備に係る法定耐用年数の短縮
評価方式	事業評価方式
要望の内容	現行17年とされている廃棄物処理業用設備に係る法定耐用年数を実態に合わせ短縮する。 ※減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)別表第二「機械及び装置の耐用年数表」中、「55 前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの」のうち、「主として金属製のもの」に分類され、法定耐用年数17年とされている廃棄物処理業用設備について、実態に合わせ、法定耐用年数を短縮する。
反映状況	税制改正要望において、廃棄物処理業用設備に係る法定耐用年数の短縮を要望した。

対象政策	汚染廃棄物等の処理施設の設置に係る簡易証明書制度(譲渡所得の課税の特例)
評価方式	事業評価方式
要望の内容	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法(平成二十三年法律第百十号。)に基づき国が設置する汚染廃棄物等の処理施設について、交換処分等があった場合の特例措置の適用を受ける際の簡易証明書制度(公共事業施行者が証明することで足りるとする制度)の対象に追加する。
反映状況	税制改正要望において、汚染廃棄物等の処理施設の設置に係る簡易証明書制度を要望した。

対象政策	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除
評価方式	事業評価方式
要望の内容	総額型の控除上限の再引上げ(法人税額の20%→30%)
反映状況	税制改正要望において、試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除を要望した。

対象政策	独立行政法人の制度及び組織の見直しに伴う税制上の所要の措置
評価方式	事業評価方式
要望の内容	独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針(平成24年1月20日閣議決定)に基づき、独立行政法人環境再生保全機構、独立行政法人国立環境研究所及び独立行政法人原子力安全基盤機構の見直しに伴う税制上の所要の措置を講ずる。
反映状況	税制改正要望において、独立行政法人の制度及び組織の見直しに伴う税制上の所要の措置を要望した。

対象政策	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除(グリーン投資減税)
評価方式	事業評価方式
要望の内容	環境関連投資に係る法人税の特別償却等の特例措置について、太陽光発電設備、風力発電設備の即時償却の延長、コージェネレーションに係る即時償却の創設、対象設備の追加(下水熱利用設備等)などの拡充を行った上、適用期限を3年間延長。
反映状況	税制改正要望において、エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除を要望した。

対象政策	バイオエタノール等揮発油に係る課税標準の特例
評価方式	事業評価方式
要望の内容	バイオ燃料を混合したガソリンの普及促進を図るため、バイオ燃料を混合してガソリンを製造した場合に、当該混合分に係る揮発油税及び地方揮発油税の免税をする制度を延長する。
反映状況	税制改正要望において、バイオエタノール等揮発油に係る課税標準の特例の延長を要望した。

対象政策	コージェネレーションに係る課税標準の特例措置の創設
評価方式	事業評価方式
要望の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特例措置の対象 グリーン投資減税製品告示(財務省)別表3第1項に規定される熱併給型動力発生装置(ヒートポンプ方式熱源装置を有するものを除く)およびこれと同時に設置する熱媒体搬送用ポンプ又は専用の自動調整装置、蓄熱槽、冷却装置、系統連携用保護装置、ポンプ、配管に係る取得価額 ・特例措置の内容 上記設備について、新たに固定資産税が課せられることとなった年度から3年度分の固定資産税に限り、課税標準を、課税標準となるべき価額の1/3に軽減する。
反映状況	税制改正要望において、コージェネレーションに係る課税標準の特例措置の創設を要望した。